

土木交通委員会説明資料

名古屋市営交通事業経営計画（2015－2018）（案）
について

平成27年8月11日

交 通 局

目 次

	ページ
1 計画策定の趣旨	1
2 市バス・地下鉄の重点課題	2
3 計画の基本方針	4
4 施策を推進する事業	6
5 収支計画	14
6 計画の推進にあたって	16
7 名古屋市交通事業経営計画有識者懇談会の 開催	17
8 今後の予定	18

1 計画策定の趣旨

現在、本市において、市バスは市内全域に760km、地下鉄は6路線93.3kmの路線網を有し、市バス・地下鉄あわせて1日約157万人のお客さまにご利用いただくなど、市バス・地下鉄は本市における重要な交通手段としての役割を果たしています。

一方で、市バス・地下鉄事業においては、多額の累積欠損金を有するなど、従来から厳しい経営状況にあり、平成22年3月には、平成21年度から平成28年度までを計画期間とする「市営交通事業経営健全化計画」を策定し、この計画に掲げる事業を積極的に進めてきました。

その結果、すでに平成28年度までの収支目標を平成25年度に達成するなど、計画の目標をほぼ達成することができましたので、新たな目標を定めた経営計画が必要となってきました。

また、近年では、市バス・地下鉄の安全への取り組みの強化が急務の課題となってきたほか、「名古屋市総合計画2018」で重点課題とされた、人口減少社会における人口構造の変化への対応、南海トラフ巨大地震への対応、リニア中央新幹線の開業等への対応にも適切に取り組んでいくため、新たな経営計画策定の必要性はより一層高いものとなってきました。

本計画は、これらのことをふまえ、交通事業者として最も重要な、安全・安心（SAFETY）に重点を置くとともに、チャレンジ（CHALLENGE）する気持ちを持って課題に取り組むことで、市民・利用者の皆さまに、安全・安心でより質の高い交通サービスを提供していくことを目指すものとして策定するものです。

2 市バス・地下鉄の重点課題

事 項	内 容
安全への取り組みの強化	<p>安全運行の確保は、交通事業者の最大の使命です。そのため、運輸安全マネジメントを推進することなどにより、安全意識・コンプライアンス意識を浸透・向上させるとともに、誰もが起こす可能性があるヒューマンエラーをできる限り防止するための方策を講じていく必要があります。</p>
南海トラフ巨大地震への対応	<p>現在、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されており、市バスや地下鉄も、巨大地震や地震発生時の津波に備えて、被害を最小限に抑えるとともに、早期復旧ができるよう、運行・施設の両面から、すみやかに対策を講じていく必要があります。</p>
施設・設備の老朽化対策	<p>施設・設備の老朽化により、市バス・地下鉄の運行に支障が生じないように、対策を確実に実施していくとともに、長期・安定的な事業運営を行っていくために、アセットマネジメントの視点もふまえ、「交通局施設等長期維持管理計画」に基づき、計画的に老朽化対策を進めていく必要があります。</p>
人口減少社会における人口構造の変化への対応	<p>本市の常住人口は、平成29年頃に減少に転じると推計されているとともに、人口構造も、高齢者人口の大幅な増加と生産年齢人口の減少が見込まれており、お客さまのご利用の増加に向けて、高齢者や外国人観光客など利用者特性にあわせた環境づくりを進めるとともに、おでかけ促進など、新たな利用促進策を展開していく必要があります。</p>
職員のモチベーション向上	<p>交通局では、約4,800人の職員（嘱託職員約600人を含みます。）が事業に携わっています。</p> <p>その職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、職員の能力開発のほか、風通しのよい職場づくりや職員がいきいきと働けるような環境づくりを進めていく必要があります。</p>

事 項	内 容
リニア中央新幹線の開業に向けたまちづくりとの連携	<p>平成39年度に予定されているリニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業により、首都圏とのつながりが深まる期待感がある一方で、経済規模の大きな首都圏に経済活動や人口がさらに吸い取られる、いわゆるストロー現象が懸念されており、全市的なまちづくりの観点に立って、関係機関と調整を図り「魅力と活力にあふれるまち」をめざして取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、今後、増加が見込まれる観光客等に積極的に対応していく必要があります。</p>
経営基盤の強化	<p>市バス事業では、資金不足の状況が続いており、地下鉄事業においても、過去に発行した企業債の元利償還金の負担が大きく、多額の実質資金不足の状況が続いているなど、依然として厳しい経営状況が続いています。</p> <p>市バス・地下鉄事業を将来にわたって安定的に経営していくためには、経営基盤を強化していかなければならず、投資の合理化の検証を行った上で、将来見込まれる必要な投資や経費などの支出と運輸収益などの収入が、長期的な視点からみて均衡するように、計画的に事業に取り組んでいく必要があります。</p>

本計画は、現行の市バス・地下鉄路線網を維持・運営していくために策定するものであり、地下鉄新線建設については計画上見込んでいません。今後、新線建設を検討するにあたっては、営業路線の運営に支障をきたすことのないよう、社会経済情勢の動向、需要および採算性について、慎重に見極める必要があります。

また、名古屋駅周辺整備、地下鉄東山線柳橋駅の新設、LRT・BRTの導入等の課題については、他局・関係事業者などと連携を図りながら、市バス・地下鉄の事業収支や営業路線などへの影響を考慮した上で検討を進めていきます。

3 計画の基本方針

(1) 計画の理念

「SAFETY & CHALLENGE」

私たち名古屋市交通局は、市バス・地下鉄の安全・安心（SAFETY）な運行を最大の使命としつつ、時代の変化を先取りし、常に課題に対して積極的にチャレンジ（CHALLENGE）することで、より質の高いサービスを提供し、市民・利用者の皆さまの豊かな暮らしの実現と名古屋のまちづくりに貢献することをお約束します。

(2) 計画期間

計画期間は、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間とします。

なお、計画期間後も安定的に事業を継続できるよう、中長期的な視点にも配慮するものとします。

(3) 計画目標

区 分	目 標
市バス	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度に1日あたり34万人の乗車人員をめざします。・経常収支の黒字を確保します。・資金不足を解消します。・計画期間中に50億円投資します。
地下鉄	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度に1日あたり127万人の乗車人員をめざします。・実質経常収支の黒字を確保します。・実質資金不足額を平成26年度比で約10%（263億円）削減します。・計画期間中に542億円投資します。

(4) 取り組む施策

ア SAFETY 1

安全運行を確保することにより、お客さまの安全・安心を守ります。

イ SAFETY 2

南海トラフ巨大地震をはじめとする災害に備え、お客さまの安全・安心を守ります。

ウ SAFETY 3

施設等の老朽化対策により、お客さまの安全・安心を守ります。

エ CHALLENGE 1

誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりに挑戦します。

オ CHALLENGE 2

職員力を高め、お客さまへのより質の高いサービスの提供に挑戦します。

カ CHALLENGE 3

名古屋のまちづくりに貢献するため、市バス・地下鉄の魅力向上に挑戦します。

キ CHALLENGE 4

さらなる経営基盤の強化に挑戦します。

4 施策を推進する事業

SAFETY 1 安全運行を確保することにより、お客さまの安全・安心を守ります。	
施策 ビジョン	安全運行の確保は、交通事業者の最大の使命であることから、安全に関するさまざまな教育・訓練の充実・強化を図るほか、安全への投資を積極的に行うことにより、お客さまの安全・安心を守ります。
主要事業	<p>◎地下鉄運転シミュレータの導入等による非常時の安全を確保するための対応力向上</p> <p>◎バス運転士携行用マニュアルの作成・活用</p> <p>◎安全学習室の設置による職員の安全意識向上</p> <p>◎バス運行支援システムの導入・活用</p> <p>○可動式ホーム柵の整備</p> <p>○啓発事業の充実による安全・安心なご利用環境づくりの推進</p> <p>◇市バス事故防止教室の開催</p> <p>○子ども向けの施設見学&マナー講座の開催</p> <p>◇エスカレーターマナー啓発</p> <p>◇市バス・地下鉄お客さまマナー啓発</p>
その他 事業	<p>◇バス運転士の外部教育機関での研修の実施</p> <p>◇デジタル機器を活用したバス運転士への研修の実施</p> <p>◇輸送の安全に関する目標および計画の設定</p> <p>◇輸送の安全に関する教育訓練の充実</p> <p>◇経験豊かな職員による若年職員への安全教育および技術の継承</p> <p>◇ヒヤリハット情報を活かした運輸安全マネジメントの推進</p> <p>◇運輸安全マネジメント内部監査機能の充実</p> <p>◇幹部職員と現場職員の意見交換会の実施</p>

- (注) 事業の記載方法は各施策において次のとおりです。
- ・事業が複数の施策に関係する場合は、関係する施策それぞれに記載しています。
 - ・新規事業は◎、拡充事業は○、継続事業は◇で表します。
(事業を括る事業については、新規事業を含む場合は◎、新規事業を含まず拡充事業を含む場合は○、継続事業のみの場合は◇で表します。)

SAFETY 2	
南海トラフ巨大地震をはじめとする災害に備え、お客さまの安全・安心を守ります。	
施策 ビジョン	現在、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されています。市バス・地下鉄でも、こうした巨大地震等の災害に備え、被害を最小限に抑える取り組みや、早期復旧ができるような対策を進めることにより、お客さまの安全・安心を守ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎市バス営業所への発電機等の配備 ◎南海トラフ巨大地震に対する地下鉄施設の津波対策 ○地下鉄車両への手すり付き非常脱出はしごの設置 ○駅軌道内壁タイルおよび天井添架物の点検強化・改修 ◇地下鉄構造物の耐震補強 ◇災害時の対応方策の訓練・検証
その他 事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎事故災害時に乗務員・駅職員をサポートする職員の応援体制の検討 ◇駅出入口止水板の改修

<p>SAFETY 3</p> <p>施設等の老朽化対策により、お客さまの安全・安心を守ります。</p>	
<p>施 策 ビジョン</p>	<p>地下鉄は、昭和32（1957）年の東山線開業以来、長い年月が経過しており、施設・設備等の経年劣化が進んでいます。市バスを含め、将来にわたり健全な施設・設備等を維持していくために、市バス・地下鉄の車両の更新、電気設備の更新などの老朽化対策を進めます。</p>
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇バス車両の更新（ノンステップバスの導入） ◇バス停留所施設の整備・改修 ◇地下鉄車両の更新 ◇地下鉄電気設備の更新 ◇地下鉄車両の主要電気機器更新 ◇地下鉄駅のリニューアル
<p>そ の 他 事 業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇エレベーターの更新 ◇地下鉄駅ホームベンチの更新

CHALLENGE 1

誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりに挑戦します。

<p>施策 ビジョン</p>	<p>人口減少社会の到来による市バス・地下鉄の利用者数への影響が懸念されていることから、現在のお客さまの継続的なご利用に加えて、新たなお客さまにもご利用いただけるように、子ども、女性、高齢者、障害者、外国人、観光客など、利用者特性にあわせた取り組みを進めることで、誰もが利用しやすい快適な市バス・地下鉄の環境づくりに挑戦します。</p>
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者や障害者にも快適な環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ◎敬老パス・福祉特別乗車券のICカード化 ◎精神障害者への割引料金の適用 ◇バス車両の更新（ノンステップバスの導入） ◇エレベーターの整備 ◇地下鉄駅のバリアフリー化の推進 ◎多機能トイレへの温水洗浄便座の設置 ◎地下鉄駅ホーム等へのベンチの増設 ◎駅長室のあり方の検討 ◎文字の大きな地下鉄時刻表の配布 ◎外国人観光客にもご利用いただきやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ◎都心部を巡回するバス路線の魅力向上 ◎地下鉄駅に各種案内を行うコンシェルジュを配置 ◎地下鉄駅にウェルカムボードを設置 ◎地下鉄駅においてタブレット端末を利用した案内を実施 ○外国人観光客への情報提供 ◎乗車券への多言語表記 ◎わかりやすい案内サインの整備 ◎現場職員を交えたチームや女性職員のワーキンググループによる利用促進策の検討 ○子どもや女性にも安心してご利用いただける環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○駅構内カメラの増設 ○チャージ機付近への手荷物置場の設置

<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○女性専用車両の運行時間帯の拡大（東山線）および他路線への拡大の検討 ◇ファミリーバス定期サービスの実施 ◇こども110番の駅の実施 ○交通局ウェブサイトのリニューアル
<p>その 他 事 業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域巡回バスの運行時間帯の拡大 ○地下鉄車両のつり革の増設 ○地下鉄車内へのWi-Fiエリアの拡大 ○連絡定期券の拡大（リニモとの連絡定期券の導入） ◇バス停留所施設の整備・改修 ◇地下鉄車両の更新 ◇地下鉄駅のリニューアル ◇ハッチェキッズクラブの運営 ◇当日利用の一日乗車券提示による観光施設・飲食店舗等での特典サービスの実施（なごや得ナビの発行） ◇料金・乗車券・マナカ等のPR ◇接客サービス向上のための取り組みの実施 ◇認知症サポーターの養成 ◇各種利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇オリジナルグッズの発売 ◇企画乗車券・特別割引きっぷの発売 ◇おでかけ情報の発信

CHALLENGE 2	
職員力を高め、お客さまへのより質の高いサービスの提供に挑戦します。	
施 策 ビジョン	職員一人ひとりの能力を高めるための研修や、人財育成プログラムの活用、自主研究グループの活用、女性のさらなる能力発揮など、職員の能力・提案を最大限活かすための仕組みを構築・充実していくことで、お客さまへのより質の高いサービスの提供をめざします。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇接客サービス向上のための取り組みの実施 ◇人財育成プログラムの活用 ◇業務改善活動の推進 ◇自主研究グループの活用 ◇認知症サポーターの養成 ◇能力の発揮を支える取り組みと成果に報いる制度の充実
その 他 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ◇職員提案制度の実施 ◇運転技能競技会の実施 ◇幹部職員と現場職員の意見交換会の実施

<p>CHALLENGE 3</p> <p>名古屋のまちづくりに貢献するため、市バス・地下鉄の魅力向上に挑戦します。</p>	
<p>施 策 ビジョン</p>	<p>市民・利用者の皆さまのいきいきとした暮らしや、公共交通利用促進による低炭素社会づくりなど、名古屋のまちづくりに積極的に貢献するため、地域巡回バスの新たな魅力づくりや地下鉄駅のにぎわいづくりなど、市バス・地下鉄の魅力を高める取り組みに挑戦します。</p>
<p>主要事業</p>	<p>◎バス停周辺の観光施設等の案内表示</p> <p>◎学生力を活かした地域巡回バスの新たな魅力づくり</p> <p>◎燃料電池バスの導入の検討</p> <p>◎学生力を活かした市バス・地下鉄魅力創造プロジェクトの推進</p> <p>○駅構内での演奏等の実施</p> <p>◇地域・他事業者等との連携</p> <p>◇区役所等と連携した施策の実施</p> <p>◇他の交通事業者等と連携した施策の実施</p> <p>◇市営交通懇談会の実施</p> <p>◇出張トークの実施</p>
<p>そ の 他 事 業</p>	<p>◎駅ナカビジネスの検討および準備</p> <p>◇省エネ効果の高いバス車両・地下鉄車両の導入</p> <p>◇駅構内照明のLED化等</p> <p>◇駅ちかウォーキング等イベントの実施</p> <p>◇駅構内店舗等の設置</p>

CHALLENGE 4	
さらなる経営基盤の強化に挑戦します。	
施策 ビジョン	駅ナカビジネスや新たな広告の開発といった、地下鉄ならではの強みを活かした積極的な資産活用による収入増や、委託の拡大・業務の効率化による経費の節減を図ることなどにより、さらなる経営基盤の強化をめざします。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規広告の展開 ◎駅ナカビジネスの検討および準備 ○市バスの民間への管理委託の拡大 (※) ○地下鉄駅務業務の民間への委託の拡大 (※) ○地下鉄のワンマン運転化の拡大 (※) ○市バス事業の経営基盤強化
その他 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地下鉄車内へのWi-Fiエリアの拡大 ○寄附金収入確保の検討 ◇駅構内店舗等の設置 ◇マナカ電子マネーの使える施設・店舗の拡大 ◇各種利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇オリジナルグッズの発売 ◇企画乗車券・特別割引きっぷの発売 ◇おでかけ情報の発信 ◇各種附帯事業収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◇賃貸収入の確保 (長期修繕計画の策定、修繕の実施) ◇壁面広告の改修 ◇既存媒体の活用による広告の販売促進 ◇各種経営基盤強化策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇全般的な経費の節減 ◇局有地の有効活用等 ◇人件費の効率化策の検討

(注) 表中 (※) の3事業により職員約200人の削減を予定

5 収支計画

(1) 市バス事業

(単位 億円)

区 分		26年度	計 画 期 間			
			27年度	28年度	29年度	30年度
乗車人員 (千人/日)		328	332	335	337	340
収益的 収支	経常収入	235	235	241	243	245
	うち運輸収益	167	171	172	174	175
	うち敬老パス 負担金	56	58	59	60	61
	経常支出	221	227	229	233	237
	経常収支	14	8	12	10	8
累積欠損金 (△欠損)		△ 424	△ 410	△ 398	△ 388	△ 380
資本的 収支	資本的収入	26	10	17	20	29
	資本的支出	49	34	38	36	47
	うち建設改良費	5	10	8	11	21
	資本的収支差引	△ 23	△ 24	△ 21	△ 16	△ 18
当年度資金過不足額 (△不足)		8	3	4	8	7
資金過不足額 (△不足)		△ 21	△ 18	△ 14	△ 6	1
資金不足比率 (%)		11.0	9.2	6.8	3.1	—

(注) 収益的収支には消費税及び地方消費税を含まず、資本的収支には消費税及び地方消費税を含みます。

(2) 地下鉄事業

(単位 億円)

区 分	26年度	計 画 期 間				
		27年度	28年度	29年度	30年度	
乗車人員 (千人/日)	1,237	1,247	1,255	1,262	1,267	
収益的収支	経常収入	856	901	930	920	908
	うち運輸収益	716	728	730	735	737
	うち敬老パス 負担金	72	74	75	77	78
	経常支出	791	822	817	806	800
	経常収支	65	79	113	114	108
	実質経常収支	50	35	38	45	52
	累積欠損金 (△欠損)	△ 2,759	△ 2,689	△ 2,576	△ 2,462	△ 2,354
資本的収支	資本的収入	246	238	217	190	173
	資本的支出	587	648	633	606	541
	うち建設改良費	131	154	128	130	130
	資本的収支差引	△ 341	△ 410	△ 416	△ 416	△ 368
当年度資金過不足額 (△不足)	△ 28	△ 67	△ 58	△ 50	△ 8	
資金過不足額 (△不足)	△ 97	△ 164	△ 222	△ 272	△ 280	
実質資金過不足額 (△不足)	△ 2,483	△ 2,443	△ 2,397	△ 2,318	△ 2,220	

(注) 収益的収支には消費税及び地方消費税を含まず、資本的収支には消費税及び地方消費税を含みます。

6 計画の推進にあたって

計画を着実に推進し、計画目標を達成していくため、計画の進捗状況や計画に定めた事業の取り組み状況について、外部有識者の意見をお聴きしながら、進行管理を行っていきます。

また、計画の進捗状況については、ウェブサイトなどにより、市民・利用者の皆さまにわかりやすく情報提供していきます。

この計画を推進するにあたっては、交通政策基本法や障害者差別解消法などの制定に伴う国の新たな動きにも留意しながら、また、近隣市町村との連携等について市の関係局などと調整を図りながら、今後とも、交通局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ柔軟に対応していきます。

なお、事業を取り巻く社会経済情勢等が計画策定時と大幅に変化した場合には、計画の見直しについて検討します。

7 名古屋市交通事業経営計画有識者懇談会の開催

本計画の策定にあたっては、交通事業や企業の経営に関して専門的知識を有する学識経験者等を構成員とする有識者懇談会を開催し、意見をいただきました。

(1) 構成員

氏名	役職等（平成27年7月現在）
石原 俊彦	関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 公認会計士
青木 真美	同志社大学 商学部 商学科 教授
加藤 博和	名古屋大学大学院 環境学研究科 准教授
加藤 義人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部副本部長 主席研究員
神谷 紀子	税理士法人 フィールド・ネクサス 代表社員 税理士 名古屋大学法科大学院 非常勤講師
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科経済学専攻 教授

(2) 開催状況

回	開催日	内容
第1回	平成26年 11月6日	新たな経営計画の策定について ・新たな経営計画の策定に向けて（新たな経営計画の必要性、現状分析、今後の経営課題、新たな計画の方向性）
第2回	平成27年 3月23日	新たな経営計画の策定について ・新たな経営計画策定の基本的な考え方（計画に掲げる事項、計画の基本方針（交通局のめざす姿、計画期間、計画目標、取り組む施策）） ・第1回懇談会におけるご意見等に対する交通局の考え方
第3回	平成27年 7月24日	名古屋市営交通事業経営計画（2015－2018）（案）について ・名古屋市営交通事業経営計画（2015－2018）（案） ・第2回懇談会におけるご意見等に対する交通局の考え方

8 今後の予定

時 期	内 容
平成27年9月1日～9月30日	パブリックコメントの実施
平成27年11月	計画策定、公表